

平成27年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会

議事概要

日時	平成27年9月25日(金) 午後1時30分～4時
場所	堺市総合福祉会館 5階 第3研修室
出席者	三田、増田(基)、黒木、藤原、中島、林、柏木、増田(茂)、小林、所、 (敬称略) 西、長尾、柴田、桐山、永井、吉田、小尾、阪口、前田、武井、高尾、御田、 福井、屋良、高田、永吉
代理出席	神原【代理：富田】、宮前【代理：鷹野】
欠席者	松林、光齋、白石、丸野
事務局(障害施策推進課)	森、加唐、杉本
事務局補助(総合相談情報センター)	上田、小出
傍聴者	1名

1. 区協議会及び部会等における途中経過の報告について

I 区協議会

- ・(各区協議会から資料に沿って報告)

【各区補足説明】

- ⇒【堺区】・今年は4つのテーマを設定。上半期は、障害児の相談支援と高齢機関との連携の部分を進めている。障害児の相談支援は、就学時、卒業時、卒業後の3段階をケースに分けて研修を行ない、関係機関の日々の情報共有と連携の必要性を訴えていくような形にしたいと思います。
- 【中区】・こども相談所の虐待対応について意見交換、ぴあ活動の場について考えることをテーマに当事者活動を知るため意見交換を行った。ペットの問題について、例えばペットが飼えなくなった時の引き取り先の問題など、ペットとの共生することも着目して支援することの共有。作業所交流会については、昨年度に引き続き4つのワーキンググループで展開している。
- 【東区】・社会福祉協議会主催で地域活動担い手交流会を行っており、基幹型包括支援センターの方や民生委員の方を中心になって交流した。
 - ・防災の取組として、作業所から近くの避難所までの避難訓練を実施する予定。ヘルパー事業所連絡会など、各事業の連絡会の参加。障害児支援についての事例検討を上下半期に1回行う予定。
- 【西区】・ヘルパー交流会を開催した。参加者から「当事者の声を聴けて、日頃関わっている当事者への関わり方を再認識することが出来た」という意見があった。
 - ・2か月に渡って、指定相談支援事業所の方々と事例を通して、「なぜ私の思いが伝わらないのか」という副題を付けて検討会を開催し、支援者の価値観の違いを再認識してもらうことをテーマに設定。
 - ・今年度から本会議と運営会議を交互に開催する形にしている。

【南区】・高齢機関とのネットワーク研修会を開催した。南区では2つのグループがあり、支援学級との連携グループは、上神谷支援学校で開催された初等特別支援部会において、「あいのーと」を使って福祉の連携の話と、意見交換を行った。行政の相談窓口が府営住宅の移転を考えるグループでは、住宅の住み替えが始まっている中で、現状と問題点を整理し、実際に地域の現状を見学する予定。

【北区】・今年度は、発達障害について学ぶことテーマとした。堺市発達障害者支援センター（アプリコット堺）に基礎研修の依頼を行った。こころの健康センターから発達障害の事例紹介。支援現場の見学会。さかいハッタツ友の会との交流会。今年度は隔月ごとに運営会議と本会議を行った。

【美原区】・地域との理解、地域とのどんなつながりがあるか、どんな取り組みがあるかを調査するため、4つの就労継続支援B型事業所へインタビューを行った。インタビューの中では、「知ってもらいたいというよりも、ふれあって、日頃の地域とのつながりの中で障害があっても、そんなみんなと変わらないんだよ。大きな取り組みをするというよりも日々の活動の中で知ってもらいたい」というような声がたくさんありました。

【意見・情報交換】

【委員から】

・指定相談事業所の連絡会などを色々行っているが、それは障害者基幹相談支援センター（以下、「基幹C」）の役割なのか、区自立支援協議会としての役割なのか？

⇒・区ごとに異なり、基幹Cとして連絡会議を行っているところもあれば、区協議会として行っているところもあります。今回の報告に無かった区もありましたが、おおむね1・2か月に1回のペースで区内の指定相談事業所連絡会を開催している。

・美原区は、今年度から東区と合同の指定相談事業所の連絡会を開催した。

【委員から】

・障害児の行政相談窓口について、なかなかわかりにくいという意見を聞いている。どのような連携をしているのか？

⇒・まず情報共有をして、どのような動きができるのか見通しを共有することで、お互いに安心して一緒に動き出せる状況を築くことが出来てきたかなと思う。ただ、精神障害者保健福祉手帳を取得することに踏み切る（発達障害児の）保護者が増えており、保健センターとの連携の部分で、なかなか児童のイメージを持ちにくいという課題があると思う。

【委員から】

- 各区で発達障害について話題となっているが、堺市発達障害者支援センター（アブリコット堺）も区ごとに行くよりも、市全体で研修した方が良いのでは。
⇒【堺市発達障害者支援センターから】
 - 全区協議会に、参加しているので、その中で情報を収集して、当センターでも、支援者向けの研修を開催しており、来年度に市全体で何か出来ることがあれば一緒に考えさせてもらえればと思う。

II 障害当事者部会

【部会長から】

- 7月に市長との交流会を開催し、市長と防災などについて話できた。大阪府が福祉のまちづくり条例を作っており、「新しい施設を作る時には、バリアフリーにしましょう」と、取り組んでいる。行政の仕事として、一つ一つ進めていくことが役所の仕事だと思う。とおっしゃっていましたので、少し心強く思いました。すごく実のある堺市長さんとの交流になったと思います。
- 部会の委員が講師となって、障害者差別解消法について勉強した。差別解消法って分かりづらい、今後どうなっていくんだろうということを考えさせられるきっかけになった。
- 9月30日の当事者交流会のテーマは、「地域で困っていることありませんか。差別解消法施行に向けて」の開催を予定している。
- 11月は防災について、東区自立支援協議会からゲストをお呼びする予定です。
- 今年度で2年の任期が終えるので、委員に意向確認し、平成28年2月に委員の公募を行う予定です。

III 地域生活支援部会

【部会長から】

- これまでに部会を2回（6月、8月）開催した。
- 1回目は、各機関の現状の把握、課題を出し合った。先ほど委員からあったように相談の窓口や、そこでの連携の課題、教育との関わり、支給決定の部分、放課後等デイサービスの連絡会の状況について意見があった。家族に寄り添って、少し先を見据えた支援をしたいと思っても、なかなかそこにたどり着かないジレンマがあることなど、意見があった。
- 2回目は、子ども家庭課からゲストをお招きして、就学前がどのような仕組みになっているのか、連携をどのように作ってきているのか、どんな支援を組立っているのかという部分を具体的にお聞きし、意見交換を行った。
- 放課後等デイサービスの実態についても報告があり、保護者に対して「あいのーと」を配布するときに、虐待通報の窓口などお知らせするなど各相談窓口での啓発がいるとの意見もあった。
- キッズサポートセンターさかい、障害児等療育支援事業（あい・すてーしょん）など、堺市が独自に取り組んでいる事業の説明もあり、まずは、就学前、就学相

談のあたりまでの堺市の支援の仕組みを共有できたと思う。

- ・ 次回は、就学期から就学後の支援をライフステージに沿って話していきたい。
- ・ 障害児の支援というのは、「どうあるべきか。」と皆で考えながら、少しずつでも具体的な手立てに繋がっていければと思います。

IV 相談支援ワーキング

【障害施策推進課から】

- ・ 第1回では、事前に参加メンバーから相談支援の課題を提出していただき、それを元に課題分類しました。大項目として、計画相談、障害児、連携の在り方、虐待対応などその他と分類しました。その中で計画相談の関心が高く、ワーキングでは、計画相談の議論を中心に進めることとなりました。
- ・ 事業所及び相談支援専門員数を増やす視点と、計画相談の質を確保させる視点から具体的な取組みについて議論し、それをもとに行政としては、来年度の予算要求等を行っていききたいと思う。
- ・ 予算要求を行う事業として一つ目は、相談支援専門員が、計画を作成するにあたって、何か困り事があればアドバイスできるような仕組みの事業。二つ目は、国の制度として常勤・専従の相談支援専門員が3名（うち、1名は現任研修修了者）配置されておれば、特定事業所加算（報酬単価があがる）があるため、2名が配置されている事業所に対して、半年に渡って3人目が雇用できるように補助する事業を考えている。

【委員から】

- ・ 市独自で特定事業所加算の要件の緩和ができないのか？常勤・専従3名とあるが、常勤換算（非常勤を0.5とし、2名配置があれば足して、常勤1としてカウントすること）はできないのか？

⇒【障害施策推進課から】

- ・ 市としては、常勤・専従の相談支援専門員が3名のうち、1名が計画相談支援事業所の業務に支障がない場合は、同一敷地内にある他の事業所の職務を兼務しても差し支えないものとしている。
- ・ 常勤換算については行っていない。

V 事務局

① 後援名義の許可状況

- ・（事務局から資料に沿って報告）

② 視察等の対応状況

- ・（事務局から資料に沿って報告）

2. 協議事項（防災について等）

【事務局補助から】

- ・課題整理表について、前回の市協議会からの変更点は、背景を色付けした太枠の部分となる。No.8「災害時の備え（体制づくり）」については、後ほど補助金について各区の取組みを調査、避難所運営アドバイザー業務、避難行動要支援者訪問調査の実施状況について報告して貰う。

⇒【障害施策推進課から】

- ・アンケートについては、時間の制約もあり実施はしていないが、各区で防災等の支援をしているのか確認を行ったところ、各区同一で取組んでいるのではなく、例えば西区では、まちづくり基金を利用し、区として防災に強いまちづくりをしている。また、南区では区全体ではないが、小学校区の自治会で、まちづくり委員会を立ち上げた上で、備品購入や補助をしている。すべての区で防災の予算を確保しているということでは無い。どの区も、まちづくり委員会、校区、自治会、事業所への支援はない。

【障害者支援課から】

- ・堺市の大きな防災の対策があり、災害時要援護支援者については健康福祉局が主に担当することになり、高齢者及び障害者（特定疾患認定患者）も含めたりリストの作成については、障害者支援課が行うこととなった。
- ・法律が改正され、「災害時要援護者」から「避難行動要支援者」となった。
- ・事業の趣旨ですが、「避難支援が可能かどうか、また、近隣に支援者がいるかどうか。そういったものを調査」する。また、調査に際し、個人情報の本人の同意を得ることによって、避難行動要支援者一覧表を作成する。平常時においても地域と行政で避難行動要支援者の個人情報を共有して、地域における自助公助の仕組みに役立てることを目的としている。
- ・その名簿リストを行政だけでなく地域も持っていただいて、行政と地域で共有し、災害時の避難支援はもとより日頃の地域での見守り活動にも役立てる取組み。
- ・避難行動要支援者リストの対象者は、堺市に約5万人。平成 24 年度から調査を開始し、訪問調査の同意を希望される方は約15%となっている。
- ・避難行動要支援者の対象者の15%しか同意していない？

⇒【障害者支援課から】

- ・実際に災害が起こると5万人のリストで安否確認等を全て出来るが、普段から皆さんと共有しようとする本人の許可を得ないと出せない。

【事務局補助から】

- ・（危機管理室が担当部局）避難所運営アドバイザー業務とは、モデル校区を定め、指定避難所の開設運営における地域の連携共同の在り方について、自主防災組織や地域の事業者などの関係者によるワークショップを行うことにより、地域の課題解決と人材育成を行うためのノウハウを整理し、避難所運営マニュアルを策定するもの。この取組みを通じて地域における自助共助を推進するもの。
- ・避難行動要支援者支援など様々な視点から策定するという事で、障害者の意

見であるや見方も取り入れながら作る。そのため東区協議会のほうに区社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）が情報を持ってきていただいた。

【社会福祉協議会から】

- 危機管理室から社会福祉協議会に協力依頼があり、各区で1、2つモデルに指定し、危機管理室が3年間支援するという事業。社会福祉協議会は、災害時に災害ボランティアセンターを立ち上げるという協定を堺市と結んでいる。各区で運営委員会を作るので、モデル事業に社会福祉協議会の区事務所が参加し、将来的に社会福祉協議会としては災害ボランティアセンターの運営に活かしていきたい。そういう意味で、東区でこの事業の情報を紹介させていただいたのだと思う。
- この事業は今年の下半期から始まっている。各校区の自治会中心で手上げで校区が決まった。

【委員から】

- 特に障害者の部分に関しては、おそらく区協議会、基幹Cに教えてとか協力依頼があるだろう。
- 障害者だけでなく、高齢者、外国人などの参加の可能性もある。
- 校区によっては、福祉施設なんかも参加しながら運営するところも出てくださう。地域性もある。
- 情報が入っているのは、区によってまちまちで、東区は協議会として入っている。
- 障害者の意見を入れるのは、誰になるんだろう。
- 市全体では、10校区がこの運営マニュアルを作るためのアドバイザリー業務をこの3年間行なう。危機管理室としては、いろんな立場のひとの視点を入れたい。協議会であったり、障害者の側に立っている支援者の意見を充分調整できるので何らかの形で参画してほしい。
- 堺市くらいの都市規模になると、防災の取組を一律に一斉に行うのは難しい。
- モデル的に何校区かをまずやってみて、そこからいろいろな課題を抽出して次のステップに進んでいくと聞いている。
- 福祉避難所への移送や障害福祉サービスの事業所は福祉避難所を開設することのイメージが湧かない。
- もし災害起こったら、どのように動いたらいいかわからない。こういうものを作る時にそういう流れもかなり意識して議論を深めていくことが大事。
- 消防署とかなり連携を深めていて、法人施設の訓練に参加してもらったり、学習会をしたりしている。
- 情報が足りない。こっちからアクションを起こさないとダメ。防災のことをやっていけないといけないかな。当事者部会からも随分意見が出ている。
- 共助、公助という部分は、仕組みの中でやっていくが、自助は、まず自分が自

分を守る。自主的に勉強会を行なって、何が必要なのか各団体の中で勉強会をやっていくと、行政も取り組みをしていく中で、うまくリンクしていけたらと思う。

- 作業所の防災について意見交換の中で、防災担当の職員を作って、委員会を定期的で開催し、災害時に備えて連絡先、服薬状況、コミュニケーション状況をカード化にしているところもある。
- 自分のことだけで精一杯なのに、地域の方が避難してきたときに受け入れしたらどうなるんだろう。福祉避難所を受けているところでも、どれだけ対応できるだろうか。何かあった場合、全然分からないのが今の現状。

【会長から】

- 自助というのは、大事。障害があるないに関わらず、地域で隣の人に関心もない時代。公助の部分はスピードが…というのがあるので、みんなで情報共有して「ここが足りないよね」、「これはいいよね」というのを進めていかないといけない。自立支援協議会が始まった時からこの話をしていて、また情報もいただけたらと思います。